

平成 27 年度 主な事業一覧

I 子どもの成長と子育ての総合的な支援

- 1 子どもたちの笑顔のために！家庭での子育てを応援・・・P6
- 2 「練馬こども園」を創設！・・・P8
- 3 保育所等の拡充とサービスの充実・・・P10
- 4 放課後はみんなで「(仮称)ねりっこクラブ」・・・P11
- 5 子どもたち一人ひとりの夢や目標のために・・・P12
- 6 学校や通学路をもっと安全に・・・P13



撮影：日本大学芸術学部写真学科 曳沼義明

II 安心して生活できる福祉・医療の充実

- 7 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために・・・P14
- 8 障害者の地域生活を支援・・・P16
- 9 急性期から在宅まで切れ目のない地域医療の充実に向けて・・・P18
- 10 ともに支え合う地域づくりのために・・・P19



III 安全・快適な都市の実現に向けた基盤整備

- 11 地下鉄大江戸線の延伸促進活動を強化・・・P20
- 12 外環の2の整備促進と西武新宿線の立体化促進・・・P22
- 13 災害時における輸送道路の安全確保のために・・・P24
- 14 空き家・ごみ屋敷等の問題家屋の解消に向けて・・・P26
- 15 台風や集中豪雨に備えて対策を強化・・・P27
- 16 (仮称)練馬区エネルギービジョンを策定・・・P28
- 17 お隣は大丈夫？災害時安否確認ボードを全世帯に配付・・・P29



IV 練馬区の魅力を楽しめるまちづくり

- 18 農の生きるまち練馬・・・P30
- 19 中小企業活性化と商店街魅力づくりを支援・・・P32
- 20 活力ある地域づくりにぷらすアルファ・・・P33
- 21 みどりを五感で楽しもう！・・・P34
- 22 風を感じながら巡るみどりのまち・・・P35
- 23 ときめきの美いま練馬から・・・P36



V 新たな区政の創造

- 24 抜本的な区政改革を検討！・・・P37

子どもたちの笑顔のために！ 家庭での子育てを応援

何でも相談できる（仮称）「すくすくアドバイザー」を配置

乳幼児の一時預かりの受入れ人数を増員

大空のもとで子どもと親同士が楽しく過ごせる外遊び事業を開始

<p>特 色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「すくすくアドバイザー」を配置し、育児や子育てサービスなど様々な相談にお応えすることで、保護者の安心子育てを支援します。 ■ 在宅子育て家庭の要望の高い、乳幼児一時預かりの受入れ人数を年間約1万人拡大し、約3万5千人とします。 ■ 練馬区はみどりに恵まれたまちです。外遊び事業「おひさまぴよぴよ」は、公園やひろばで、乳幼児や親同士が楽しく過ごせる新しい取組です。 	
<p>予算額</p>	<p>44,594千円（光が丘子ども家庭支援センター分室整備費） 2,158千円（おひさまぴよぴよ開設費）</p>	<p>新規 ビジョン 戦略計画1</p>



事業概要

1 すくすくアドバイザーの配置

平成 27 年度に「すくすくアドバイザー」は、区役所内に配置し、子育てに関する総合相談や育児サービス等への橋渡しを行います。

アドバイザーは、幅広い知識と経験をもった人材を充てます。

区役所のほかに、今後 4 か所の子ども家庭支援センターに「すくすくアドバイザー」を配置する予定です。

2 乳幼児の一時預かりを拡充

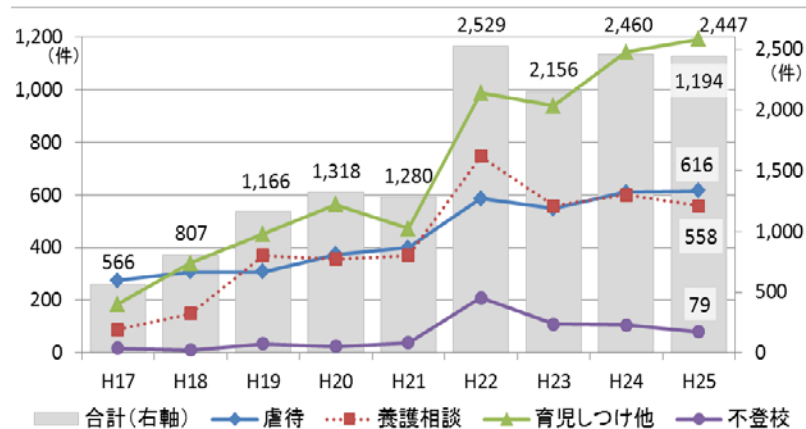
子ども家庭支援センター（5 か所）で実施している区内乳幼児一時預かりの受入れ人数を年間約 1 万人増やし、約 3 万 5 千人とします。

3 外遊び事業の開始

区内の公園を利用し、親子交流の外遊びひろば事業「おひさまぴよぴよ」を開始します。これまで屋内で実施していた 0～3 歳の乳幼児対象の親子事業「ぴよぴよ」を屋外で展開します。

27 年度は、区内 4 か所での実施を予定しています。

「子どもと家庭の総合相談」の件数の推移



[出典] 練馬区「練馬区政概要」

スケジュール

平成 27 年 4 月 乳幼児一時預かりの受入れ人数の拡大開始
おひさまぴよぴよ開始
すくすくアドバイザーの配置（区役所内）

平成 28 年 1 月 光が丘子ども家庭支援センター分室の開設（予定）

問合せ

練馬区教育委員会事務局 練馬子ども家庭支援センター

☎ 5 9 8 4 - 1 5 1 3

「練馬こども園」を創設！

練馬区版の新たな幼保一元化に向けた取組を開始

<p>特 色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 私立幼稚園が、長時間の預かり保育や、認証保育所などと提携して3歳児を受け入れるなどの取組を行う場合、練馬区独自の「練馬こども園」として認定し、支援します（全国初）。 ■ 3歳からは預かり保育のある幼稚園に通わせたいという保護者のニーズに私立幼稚園と協力して応えます。 ■ 主に2歳児までを対象とする認証保育所などとの提携により、小学校入学までの切れ目ないサービスが受けられます。 ■ 将来的には、教育・保育の質の向上に取り組むなど、一定の条件を満たす保育所についても「練馬こども園」として認定することをめざします。 	
<p>予算額</p>	<p>96,750千円 88,750千円（私立幼稚園預かり保育運営費補助金） 8,000千円（開設準備経費補助金）</p>	<p>新規 ビジョン 戦略計画2</p>



事業概要

平成 27 年度から私立幼稚園が長時間の預かり保育に取り組むための運営費や、備品などの開設準備経費に対し、区独自の支援を行います。さらに、次の 3 つの取組を行う私立幼稚園を「練馬こども園」として認定し、年度内に 20 園の認定を予定しています。

1 長時間預かり保育の拡大

私立幼稚園が長時間（11 時間）の預かり保育を実施します。

私立幼稚園の実情に応じて選択できるように、通年で実施する「強化型」と土曜日等を実施しない「標準型」の 2 つのメニューを設定します。

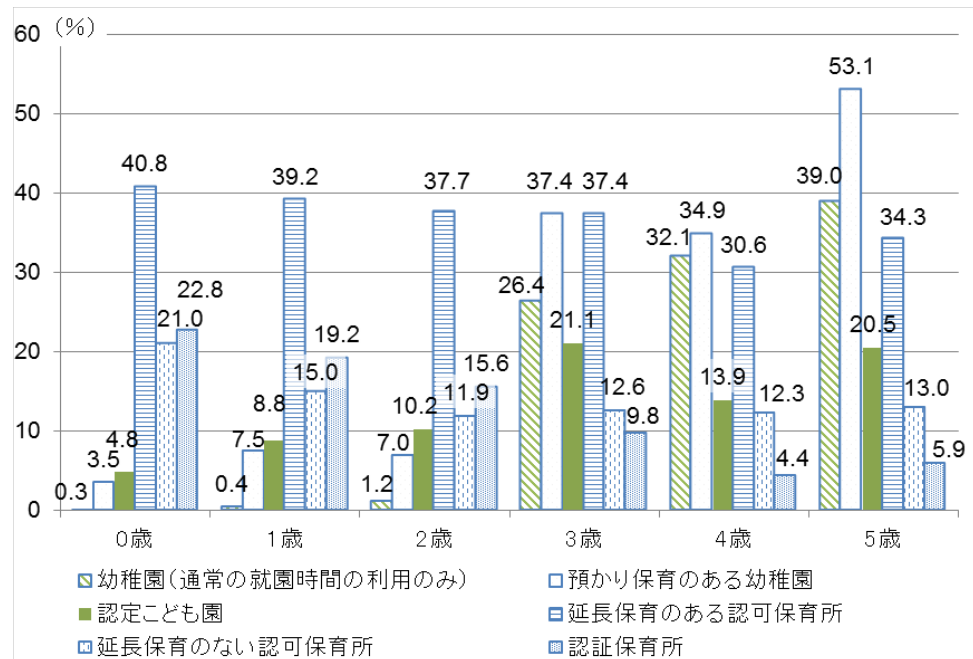
2 小学校入学までの切れ目のない教育・保育サービスの実現

主に 2 歳児までを対象とする認証保育所や小規模保育事業者などと私立幼稚園の間で、卒園児受け入れに関する提携を推進します。

3 幼稚園と保育所における教育・保育の質の向上

幼稚園と保育所の間で、職員交流や合同研修などを積極的に実施し、それぞれが有する幼児教育などのノウハウの共有を図ります。

子どもの年齢別保護者の希望する教育・保育



[出典] 練馬区「練馬区子ども・子育て支援事業計画等の策定に係るニーズ調査
—就学前児童の保護者—（平成 26 年 3 月）」をもとに作成

スケジュール

平成 27 年度 私立幼稚園に対する補助事業等を開始
「練馬こども園」の認定 20 園（予定）

問合せ

練馬区教育委員会事務局 こども施策企画課 ☎5984-1332

保育所等の拡充とサービスの充実

500人規模の定員拡大、病児・病後児保育施設の増設

<p>特 色</p>	<p>■ 区有施設および民有地を活用した私立認可保育所を4園、地域型保育事業（小規模保育事業）を4か所整備し、500人規模で定員を拡大します。</p> <p>■ 病児・病後児保育施設を1か所整備します。</p>	
<p>予算額</p>	<p>529,998千円</p>	<p>充実</p>
<p>事業概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 私立認可保育所の整備（4園） <ol style="list-style-type: none"> (1) 区立幼稚園跡施設を活用した保育園（1園） 保育事業者が区有施設（旧光が丘わかば幼稚園）を活用して私立認可保育所を整備します。 (2) 民有地における施設整備（3園） 保育事業者が民間の土地・建物を賃借して私立認可保育所を整備する場合に、内装工事費や開設後10年間の賃借料の補助を行います。 2 小規模保育事業を行う施設の整備（4か所） 保育事業者が民間の建物を賃借して小規模保育事業所（定員19人以下）を整備する場合に、内装工事費や開設前賃借料の補助を行います。 3 区立豊玉保育園の改築 区立豊玉保育園の改築に向け、設計を行います。 4 病児・病後児保育施設の整備（1施設、定員6人/日） 病児・病後児保育を行う事業者に、内装工事費や開設前賃借料の補助を行います。 	
<p>スケジュール</p>	<p>平成28年4月 500人規模の定員拡大（認可4園、小規模4か所等） 病児・病後児保育施設の開設（1か所）</p>	
<p>問合せ</p>	<p>練馬区教育委員会事務局 保育計画調整課 ☎5984-4686</p>	



放課後はみんなで「(仮称)ねりっこクラブ」

すべての小学生を対象とする放課後の居場所づくりに着手！

特 色	<p>■小学校の施設を活用し、学童クラブと学校応援団ひろば事業を一体的に運営する「(仮称)ねりっこクラブ」の実施に向けた準備を進めます。</p> <p>■平成28年4月、小学校3校で実施します。</p>	
予算額	22,239千円	新規 ビジョン戦略計画3



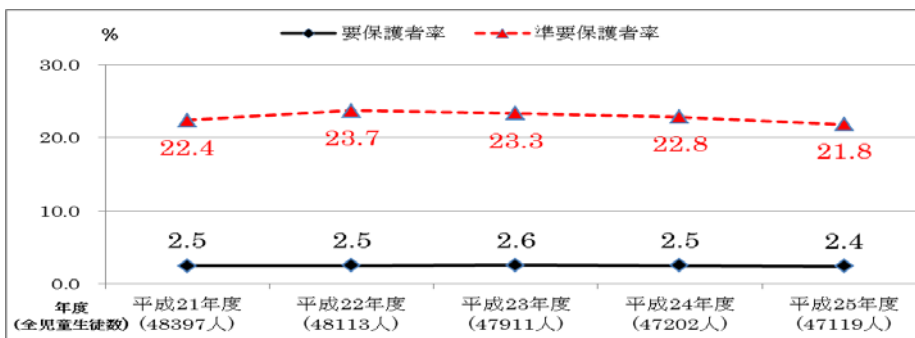
事業概要	<p>1 区では現在、「学童クラブ事業」と、学校内において居場所を提供し、地域住民が児童を見守る「学校応援団ひろば事業」を実施しています。「(仮称)ねりっこクラブ」は、各事業が持つ機能・特色を維持しながら、子どもたちがより多くの時間を一緒に過ごせるよう一体的に運営します。</p> <p>2 学童クラブ事業は、希望するすべての児童を受け入れられるよう、特別教室を放課後だけ使用する等学校施設を弾力的に活用し、活動スペースを確保します。</p> <p>3 ひろば事業は、放課後に加え長期休業（夏・冬・春休み）中も実施します。また、学校応援団による地域住民の見守りに、民間の持つプログラム企画のノウハウ等を組み合わせ、子どもたちが多様な体験・活動ができるようにします。</p> <p>4 円滑な事業運営実現のため、区職員のコーディネーターを配置し、学校や地域住民、事業者との調整を行い、事業全体の管理や運営の支援をします。</p> <p>5 平成31年度までに20校で実施し、将来的には全小学校での実施をめざします。</p>	
スケジュール	<p>平成27年度 条例等関連規定の整備、事業者選定・準備委託 平成28年4月 3校で「(仮称)ねりっこクラブ」開始（実施校は今後決定）</p>	
問合せ	<p>練馬区教育委員会事務局 こども施策企画課 ☎5984-1332</p>	

子どもたち一人ひとりの夢や目標のために

支援が必要な子どもたちへのサポートを充実

特 色	<ul style="list-style-type: none"> ■ スクールソーシャルワーカーを新たに配置し、支援が必要な子どもへのサポートを充実します。 ■ 新たに準要保護の中学生に対して「勉強会」を開催します。 ■ 不登校など引きこもりがちな子どもが過ごす「居場所」をつくり、一人ひとりの状況に応じた「学習支援」を行います。 	
予算額	36,962千円	新規・拡充 ビジョン戦略計画4

就学援助を受けている児童生徒の推移



学習支援イメージ

※ 要保護者とは、生活保護を受けている方、準要保護者とは、教育委員会が要保護者に準ずる程度に困窮していると認定した方です。

事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 支援を必要とする子どもに対して、スクールソーシャルワーカー（学校教育支援センター分室に4名配置）が、児童相談センター等の様々な社会資源を活用して、個別に働きかけを行います。 2 準要保護の中学生に対する「勉強会」を学校教育支援センターで実施し、基礎学力の定着を図ります。当初は中学校第3学年を対象に週2回程度を予定します。 3 不登校など引きこもりがちな子どもに対して、学校教育支援センター分室など2か所を「居場所」として、NPO法人等の協力のもと、週4回程度の学習支援等を行います。 ※要保護の子どもについては、上記と同様に福祉施策による個別支援、勉強会、居場所支援を行っています。 	
スケジュール	平成27年4月	スクールソーシャルワーカーの新規配置
	平成27年8月	学習支援等を実施するNPO法人等の選定
	平成27年9月	学習支援等の実施
問合せ	練馬区教育委員会事務局 学校教育支援センター ☎6385-9911	

学校や通学路をもっと安全に

警察官 OB の学校防犯指導員を増員、通学路への防犯カメラを増設

特 色	<ul style="list-style-type: none"> ■警察官OBによる学校防犯指導員を増員します。 ■小学校通学路への防犯カメラの増設や家庭、地域との連携により、子どもたちの安全・安心を守ります。 	
予算額	78,387千円	充実



地域で児童を見守り



学校防犯指導員の活動イメージ

事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 これまで1名であった学校防犯指導員（警察官OB）を区内の警察署（3か所）単位に応じて3名に増員します。 2 小学校の通学路への防犯カメラの設置については、東京都の補助事業を活用して28年度までに全校（65校）に5台導入します。27年度は、各校2台、合計130台の設置を行います。 3 スクールガード養成講習会を16回開催し、PTAや地域の方々が学校における防犯に関する知識等を身に付けてもらいます。 4 民間警備員の派遣事業を拡充し、学校に加えて私立幼稚園等からの情報提供にも対応します。 	
スケジュール	<p>平成27年4月 学校防犯指導員配置</p> <p>順次 小学校の通学路における防犯カメラの設置 スクールガード養成講習会の開催</p>	
問合せ	<p>練馬区教育委員会事務局 教育総務課 ☎5984-5594</p>	

高齢者が

住み慣れた地域で暮らし続けるために

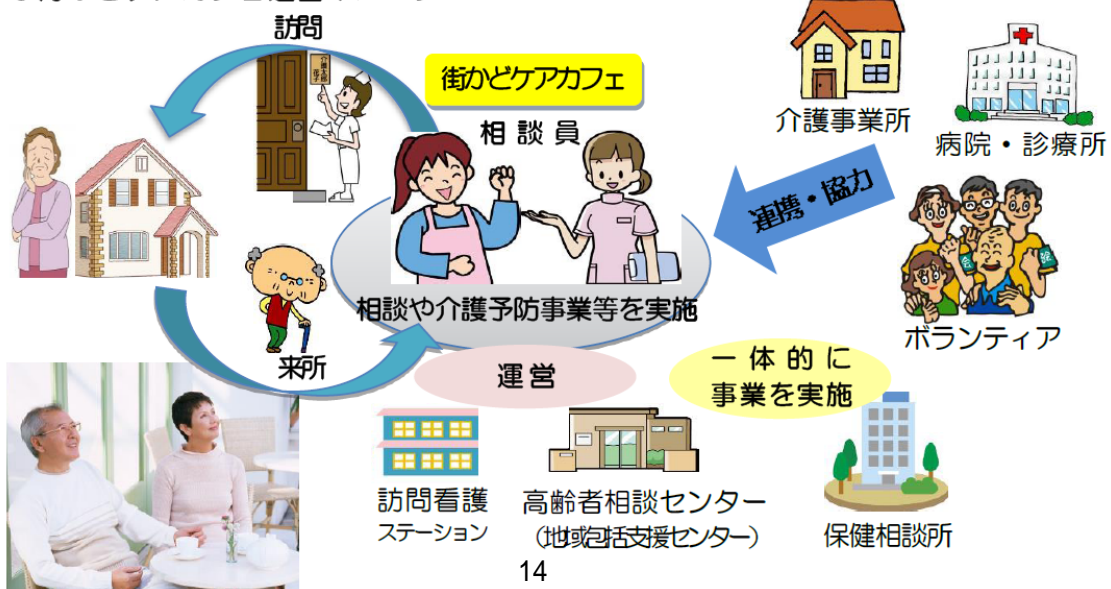
医療・介護連携推進員などを配置し、相談支援体制を充実

街かどケアカフェの設置など介護予防を推進

特別養護老人ホームの整備・促進

<p>特 色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの確立を進めます。 ■ 高齢者相談センターへ医療・介護連携推進員を配置し、一人ひとりに合った医療・介護連携チームの編成を支援します。 ■ 高齢者の相談と交流の場である「街かどケアカフェ」の開設や自主グループ等へのリハビリ専門職の派遣により、地域での介護予防を進めます。 ■ 区有地を活用した特別養護老人ホーム1施設96床（予定）を整備します。「土地活用セミナー」開催や整備費補助額の増額により施設整備を促進します。 	
<p>予算額</p>	<p>26,408千円（医療・介護相談体制の充実） 104,733千円（介護予防の推進） 4,428千円（特別養護老人ホームの整備促進）</p>	<p>新規・拡充 ビジョン 戦略計画5</p>

●街かどケアカフェ運営イメージ



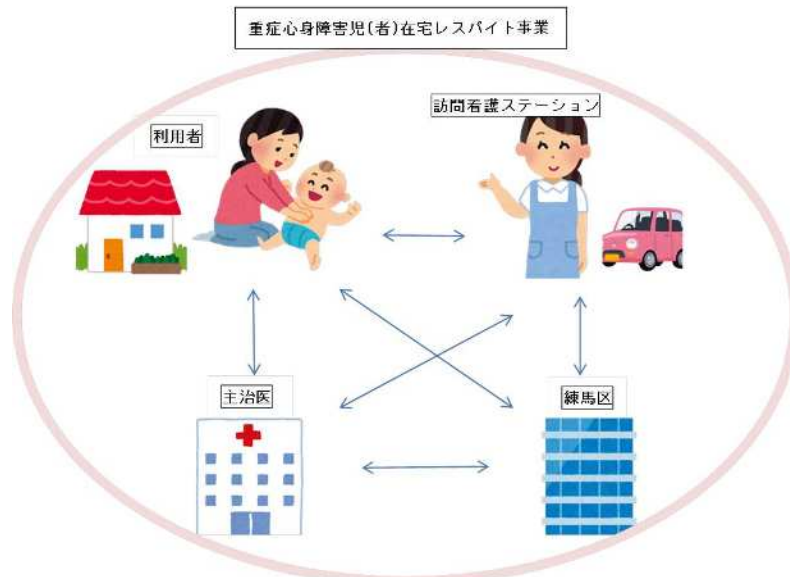
事業概要	<p>1 医療・介護相談体制の充実 高齢者相談センター（※）本所4か所に新たに「医療と介護の相談窓口」を開設し、保健師などの資格を持つ「医療・介護連携推進員」を配置します。健康不安などの各種相談や退院から在宅復帰への支援など、一人ひとりに合った医療・介護連携チームの編成を支援します。 ※高齢者相談センター・・・法令上の名称は「地域包括支援センター」ですが、練馬区では「高齢者相談センター」と呼んでいます。</p> <p>2 介護予防の推進 (1) 街かどケアカフェの開設準備 「街かどケアカフェ」は、医療・介護・健康の相談と高齢者等地域住民の交流の場です。区立施設や訪問看護事業所等と併設し、区内でも特に高齢化率の高い地域に設置します。 高齢者相談センターが保健相談所や介護事業所などと連携して、介護予防や栄養、口腔ケア、認知症などの相談、ロコモ体操などの事業を行います。平成27年度は開設準備を行い、平成28年度に1施設を開設する予定です。 (2) 地域での介護予防活動を支援 地域で介護予防に取り組む自主グループにリハビリテーションの専門職員をアドバイザーとして派遣します。</p> <p>3 特別養護老人ホームの整備促進 区有地を民間事業者へ貸付け、96床（予定）の特別養護老人ホームを整備します。（29年度開設予定）。 今後の整備用地を確保するために、土地所有者を対象とした土地活用セミナーを開催します。 事業者への整備費の補助を1床あたり210万円から340万円に増額します。</p>
スケジュール	<p>平成27年4月 ・医療と介護の相談窓口開設 ・土地活用セミナー開催 平成28年4月 街かどケアカフェ開所（1か所）</p>
問合せ	<p>練馬区高齢社会対策課 （介護予防の推進・特別養護老人ホームの整備促進） ☎5984-4583 練馬区福祉施策調整担当課（医療・介護相談体制の充実） ☎5984-4619</p>



障害者の地域生活を支援

重症心身障害児（者）の家族支援事業（在宅レスパイト）を新設
 精神障害者への訪問支援（アウトリーチ）事業を充実
 民間事業所と連携して障害者の就労を促進

<p>特 色</p>	<p>障害者への相談や障害福祉サービスなどを充実し、地域生活を支援します。</p> <p>看護師が、重症心身障害児（者）の家族等が行っている医療的ケア等を一定時間代替することで、家族の介護負担を軽減します。</p> <p>保健相談所に地域精神保健相談員（精神保健福祉士）を配置し、多職種による訪問支援（アウトリーチ）を行います。保健部門の精神保健福祉士の配置は23区初です。</p> <p>民間の事業所と連携し、職場体験から雇用につなぎ、就労後の職場定着を支援します。</p>	
<p>予算額</p>	<p>10,860千円（重症心身障害児 者 在宅レスパイト事業） 7,492千円（地域精神保健相談員人件費等2名配置） 8,835千円（障害者の就労支援）</p>	<p>新規・拡充 ビジョン 戦略計画6</p>



事業概要

- 重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業**
訪問看護ステーション等の看護師が、医療的ケアを要する重症心身障害児（者）の自宅に出向き、家族等が行っている医療的ケア等を一定時間代替し、家族の介護負担を軽減します。
また、重度障害者に対応したグループホーム整備の検討に着手します。
- 精神障害者訪問支援（アウトリーチ）事業**
医療や障害福祉サービスを受けていない精神障害者を対象に地域生活継続を支援します。
保健相談所に新たに「地域精神保健相談員」（精神保健福祉士）を2名配置し、医師、保健師とともに多職種による訪問支援を実施します。
- 障害者の就労支援**
民間の「就労移行支援」事業所と連携した就労促進の取り組みを強化するため練馬区障害者就労促進協会の事業を充実します。
区内の作業所等が、発注の増加と工賃の向上ができるように請負業務などの共同受注窓口を設置します。



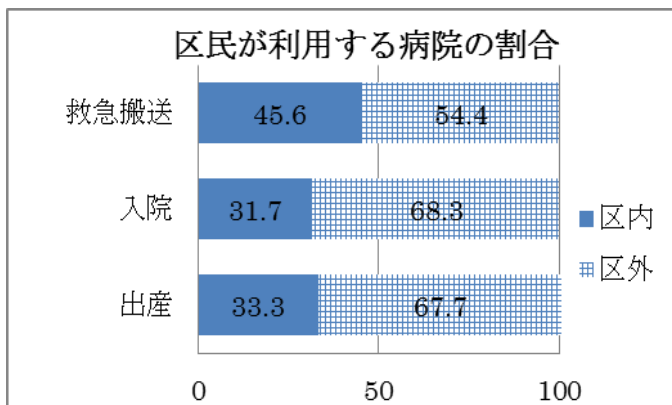
スケジュール	<p>平成 27 年 4 月 9 月 保健相談所に地域精神保健相談員（精神保健福祉士）配置 重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業開始</p>
問合せ	<p>練馬区障害者施策推進課（事業 1、3） ☎ 5 9 8 4 - 1 0 2 4 練馬区石神井保健相談所（事業 2） ☎ 3 9 9 6 - 0 6 3 4</p>

急性期から在宅まで

切れ目のない地域医療の充実に向けて

病床の確保と在宅療養ネットワークの構築

特 色	<p>■ 順天堂練馬病院の増床、練馬光が丘病院の改築、区西部地域の新病院の整備と在宅療養ネットワークの構築を進めます。</p> <p>■ 今後の超高齢社会を見据え、区民が住み慣れた地域で安心して医療を受けられる環境を整えます。</p>	
予算額	9 1 1, 4 3 7千円	充実 ビジョン戦略計画7

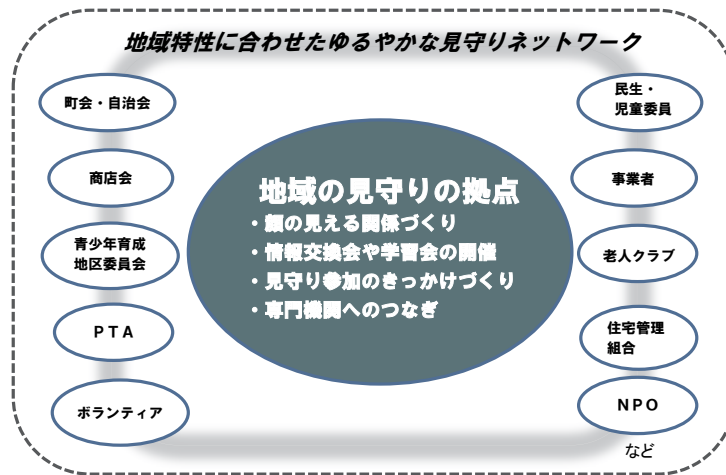


事業概要	<p>1 順天堂練馬病院・・・新病棟の建設により 90 床の病床を増設するとともに、救急医療や周産期医療（NICU）等の医療機能の拡充を図ります。増築用地を確保するため、石神井東中学校の体育施設の移設に着手します。</p> <p>2 練馬光が丘病院・・・狭隘で老朽化が進む施設を改築し、今後の医療需要を見据えた医療機能の拡充を図るため、旧光が丘第七小学校用地を活用した基本構想を策定します。</p> <p>3 区西部地域の病院整備・・・急性期後の患者の受け皿となる 100 床程度の病院を整備し、地域における在宅療養ネットワークの構築に向けた取り組みを促進します。</p>
スケジュール	<p>平成 28 年 1 月 区西部地域の新病院建築工事開始（29 年度開院予定）</p> <p>平成 28 年 3 月 練馬光が丘病院改築基本構想策定</p> <p>平成 29 年度末～30 年度初 順天堂練馬病院新病棟建築工事開始（31 年度開設予定）</p>
問合せ	<p>練馬区地域医療課（練馬光が丘病院の改築） ☎ 5 9 8 4 - 1 0 4 2</p> <p>練馬区地域医療企画調整課（順天堂練馬病院の増床、区西部地域の病院整備）</p> <p style="text-align: right;">☎ 5 9 8 4 - 1 0 8 6</p>

ともに支え合う地域づくりのために

区の出張所を拠点として見守りネットワークをつくります


特 色	<p>■ 高齢者や子どもなどを、ゆるやかに見守りあえる地域づくりを支援するモデル事業を、出張所などを拠点に段階的に実施します。</p> <p>■ 平常時からの地域住民のゆるやかな見守りにより、課題の早期発見や必要な支援につなげます。</p>	
予算額	8,719千円	新規 ビジョン戦略計画8

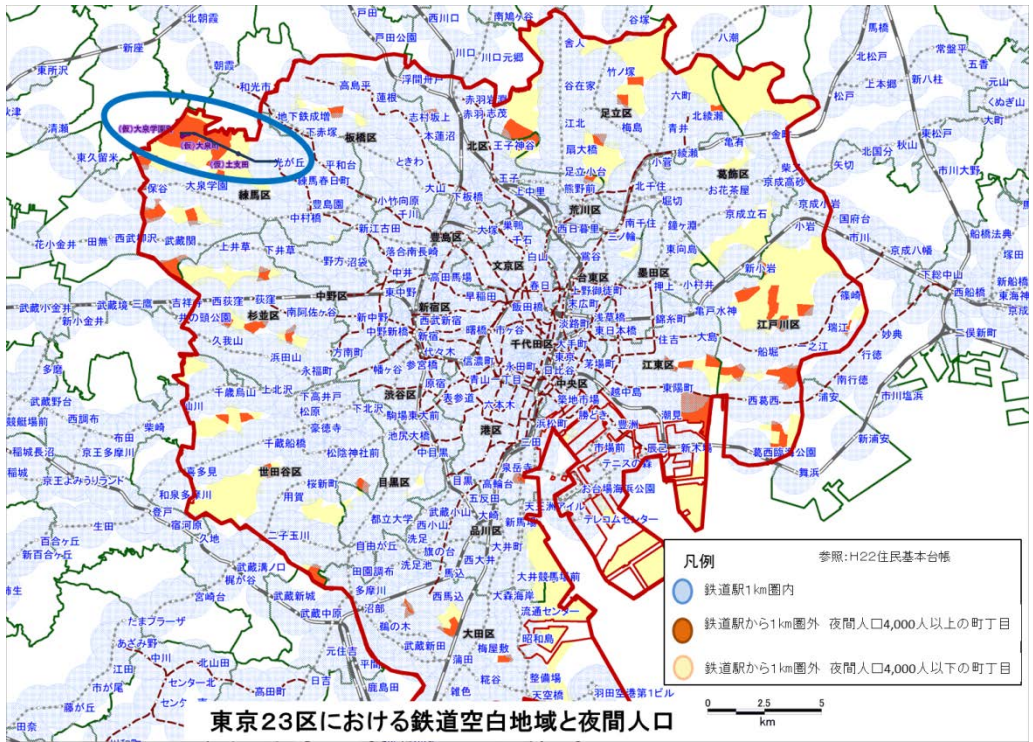


事業概要	<p>出張所等を段階的に地域の見守り拠点とし、区社会福祉協議会と連携して、地域の実情にあわせて地域団体や事業者等の見守りネットワークづくりを進めるモデル事業を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 見守り対象者を限定せず実施します。 2 住民や団体同士が気軽に交流できる場を設け、顔の見える関係づくりを進め、情報交換会や学習会等を実施します。 3 支援が必要な人については、専門機関（高齢者相談センター、障害者地域生活支援センター、子ども家庭支援センター等）へ情報等をつなぎます。 	
スケジュール	平成27年度 モデル事業実施	
問合せ	練馬区福祉部経営課 ☎5984-4576	

地下鉄大江戸線の延伸促進活動を強化

都心へのアクセスの向上と東京圏の鉄道ネットワークの充実

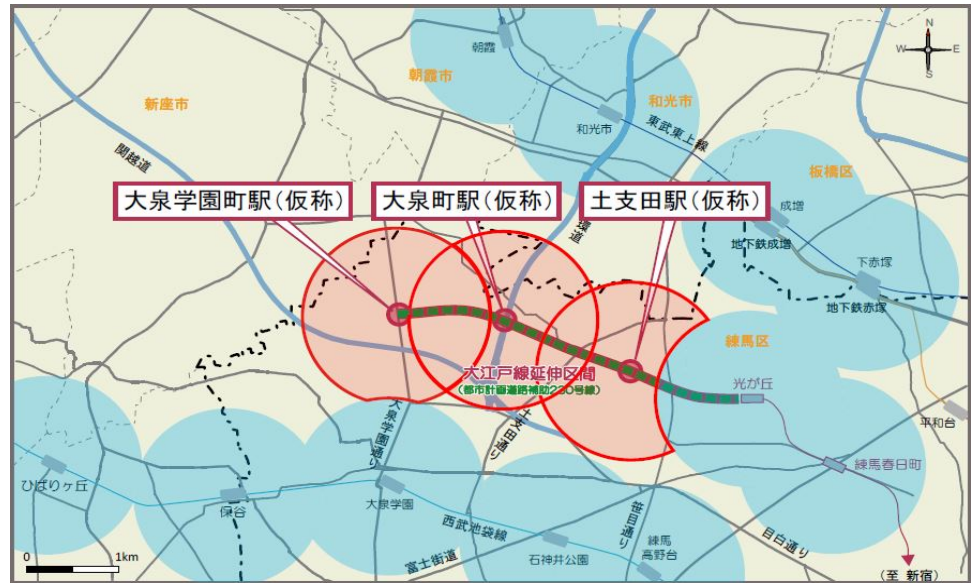
<p>特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 23区内で残された数少ない鉄道の空白地域である区北西部への大江戸線延伸を目指します。国の答申が来年度に予定されることから、延伸促進活動をさらに強化します。 ■ 大江戸線延伸推進基金に単年度では最大となる5億円の積み増しを行います。東京都との実務的な協議を進めます。駅予定地周辺を中心にまちづくりを進めます。 	
<p>予算額</p>	<p>645,693千円（延伸推進基金積立金）他</p>	<p>拡充 ビジョン 戦略計画9</p>



東京 23 区における鉄道空白地域と夜間人口

事業概要

- 1 地下鉄大江戸線延伸推進基金を5億円積み増しします。(平成26年度末現在約11億円)
- 2 都と情報や課題を共有し、大江戸線延伸の事業化に向けた実務的な協議を進めます。
- 3 パネル・ポスター掲示などによる積極的な情報発信を行い、区民一丸となった促進活動を展開します。
- 4 新駅予定地周辺を中心に、良質な都市環境の形成に資するまちづくりを進めます。



地下鉄大江戸線新駅予定地

《トピックス》

昨年11月20日、前川耀男練馬区長（大江戸線延伸促進期成同盟会長）は、区民、区議会議員とともに東京都庁を訪れ、大江戸線の早期延伸に関する要望書を提出しました。

今回はじめて都に対し、交通政策審議会に優先的に整備すべき路線として位置づけられるよう働きかけること、事業化に向けて区と実務的な協議をすることなど、具体的な項目をあげて要請しました。

この要請に基づき、早速、本年1月から区と関係当局との実務的な協議を開始しました。

大江戸線延伸に関するパネル展
(平成26年11月)

スケジュール

平成27年度 都との協議、延伸促進活動、基金の積立

問合せ

練馬区大江戸線延伸推進課 ☎5984-1540

外環の2の整備促進と西武新宿線の立体化促進

都市計画道路の整備による快適な都市環境の創出

西武新宿線立体化の要請活動の強化

<p>特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■昨年11月都市計画道路「外環の2」は鉄道立体化を前提に、都市計画変更が決定されました。外環の2の整備を契機に、道路整備についての発想の転換を進めます。 ■街路樹が充実し、広幅員の歩道と自転車道を設けた外環の2の早期事業着手を都に働きかけます。道路と調和した沿道のまちづくりを進め、都市生活を支える良好な空間を形成します。 ■鉄道立体化の早期実現と、沿線地域のまちづくりを推進するため区民、区議会、区が一体となって取り組みます。 	
<p>予算額</p>	<p>29,525千円（まちづくり業務支援委託料）他</p>	<p>新規 ビジョン 戦略計画9</p>

■拡大図（目白通り～青梅街道（練馬区間））



都市計画道路イメージ

事業概要

西武新宿線には、区内に13か所の踏切が存在し、交通渋滞の発生や踏切事故の危険性、地域の分断による生活の不便やまちづくりの遅れなどの問題を引き起こしています。これを解決するため、外環の2を始めとした鉄道と交差する都市計画道路の整備と、鉄道を立体化することで道路ネットワークの形成を促進し、地域の活性化に繋がります。

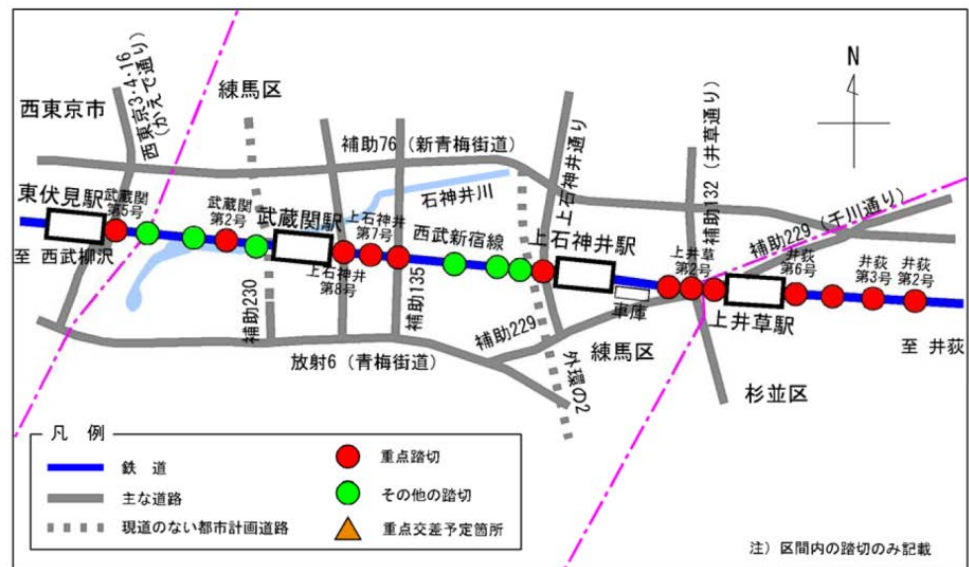
1 外環の2の早期整備を東京都に働きかけるとともに、都と連携して、沿道地域のまちづくりを推進します。

2 鉄道立体化の早期実現に向け、機運を更に醸成するための情報発信および関係機関への要請活動等を行います。

上石神井駅の交通広場の整備計画や武蔵関駅の駅前空間のあり方を検討するなど、鉄道立体化を見据えたまちづくりを推進します。



現在の上石神井駅南口



西武新宿線 井荻～東伏見駅付近（踏切対策基本方針(平成16年6月 東京都)より)

《トピックス》

本年1月25日、区民・区議会・区が一体となって国や都、鉄道事業者に対する要請活動等に取り組むため、「西武新宿線立体化促進協議会」が設立されました。会長に前川耀男区長が就任し、鉄道の立体化の早期実現に向けた要請など、活動方針が確認されました。



西武新宿線立体化促進協議会の様子

スケジュール 平成27年度 まちづくりの推進、情報発信および関係機関への要請活動

問合せ

練馬区交通企画課（外環の2、西武新宿線の立体化促進）

☎5984-1549

練馬区西部地域まちづくり課（沿線まちづくり）

☎5984-1592

災害時における輸送道路の安全確保のために

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進

歩道が狭い既存道路での無電柱化モデル事業に着手

<p>特 色</p>	<p>■義務化された特定緊急輸送道路沿道の 101 棟の耐震診断は、23 区の中でいち早く、本年夏に全棟完了する見込みです。耐震性の不足が判明した全ての物件について、個別の働きかけを行い、耐震化を促進します。 また、戸建て住宅などの民間建築物の耐震化も支援します。</p> <p>■災害時の電柱倒壊の危険を除去するために無電柱化を促進します。 都市計画道路や生活幹線道路の整備にあわせて無電柱化を進めます。歩道が狭い既存道路の無電柱化に向けた調査にも着手します。</p>	
<p>予算額</p>	<p>1,027,463千円 (耐震診断、実施設計、改修工事補助、アドバイザー派遣) 5,100千円(無電柱化調査)</p> <p>*無電柱化の事業費のうち、調査以外は各路線の整備事業費に計上</p>	<p>新規 ビジョン 戦略計画10</p>



特定緊急輸送道路沿道で

耐震診断が義務化されている建築物

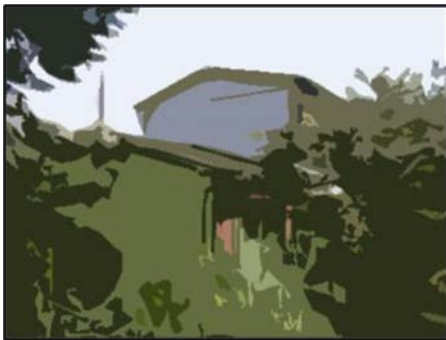
- ① 昭和 56 年 5 月以前に建築されたもの
- ② 特定緊急輸送道路に敷地が接するもの
- ③ 一定以上の高さのもの

事業概要	<p>1 耐震化事業</p> <p>(1) 特定緊急輸送道路沿道の建築物への支援 災害時に緊急輸送道路を遮断する可能性のある特定緊急輸送道路沿道の建築物へは、耐震診断、実施設計および耐震改修工事等に対する助成を一般の民間建築物より充実し、個別の働きかけを行うことで、耐震化を促進します。</p> <p>(2) 民間建築物に対する支援 耐震診断、実施設計および耐震改修工事等に対する費用を助成します。 戸建住宅の無料簡易耐震診断、分譲マンション等を対象としたアドバイザー派遣、耐震相談会および講習会の開催などの支援事業を行っていきます。相談窓口を開設し、区民からの耐震に関する幅広い相談に対応します。</p> <p>2 無電柱化事業</p> <p>(1) 無電柱化事業 道路の整備にあわせて無電柱化を実現します。 27年度5区間（都市計画道路2区間、生活幹線道路3区間）で実施します。</p> <p>(2) 無電柱化モデル事業 すでに整備されている歩道の狭い道路での無電柱化に向けた調査を、具体的な路線（一区間）を設定して行います。</p> <div style="text-align: center;">  <p>石神井町二丁目（補助132号線）</p> </div>
スケジュール	<p>■特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成事業 平成27年度 耐震診断3棟、実施設計5棟、耐震改修工事等10棟 (いずれも見込み)</p> <p>■都市計画道路等の無電柱化事業 平成27年度 無電柱化事業5区間 モデル事業調査1区間</p>
問合せ	<p>練馬区建築課（耐震化） ☎5984-1901 練馬区計画課（無電柱化） ☎5984-2096</p>

空き家・ごみ屋敷等の問題家屋の解消に向けて

空き家・ごみ屋敷等の実態調査を行い、対応を多面的に進めます

<p>特 色</p>	<p>空き家・ごみ屋敷等は、近隣の住環境や街のにぎわいを損ねるだけでなく、防犯・防災の面からも大きな問題です。区内の空き家の実態調査を行うなど、対応を多面的に進めます。</p> <p>■ 空き家の全戸調査(外観調査)や所有者の意向調査を行います。</p> <p>■ 空き家の活用希望者と活用可能物件をマッチングする仕組みの構築に着手します。</p>	
<p>予算額</p>	<p>33,067千円(空き家等の実態調査費)</p>	<p>新規 ビジョン戦略計画18</p>



区内の空き家等



外観調査



タブレット端末

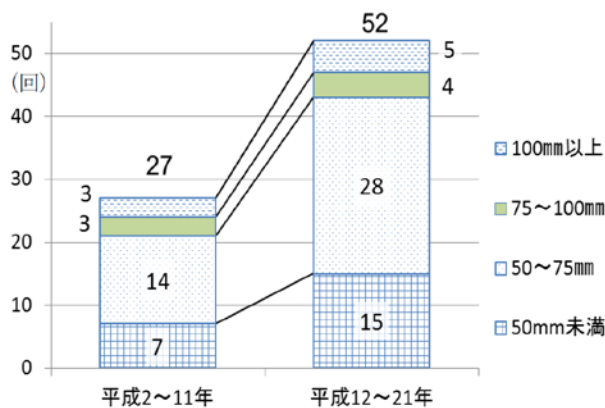
<p>事業概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 区内にある住居系建築物の全棟を対象に、実態調査を行います。利活用可能な物、対処が必要な物等に分類し、数量を把握します。 2 所有者の意向調査を行い、問題家屋になった原因を究明して、その結果を予防策、対処策、利活用の仕組み、条例制定の検討に活かします。また、建築確認申請や道路等の情報とあわせて地図情報として一元管理することにより、様々な角度から検討します。 3 空き家の活用希望者と活用可能物件とのマッチングの仕組みについて検討し、空き家の有効活用を図ります。 4 空き家等に関する総合窓口を設置し多面的な取り組みを行います。 5 ごみ屋敷については、庁内の連携体制を強化し、状況に応じた対応を行い、改善を図ります。 	
<p>スケジュール</p>	<p>平成27年度 実態調査、所有者への意向調査、利活用の仕組みの検討 平成28年度 調査結果の分析、予防策、対応策の検討</p>	
<p>問合せ</p>	<p>練馬区建築課(実態調査) ☎5984-1901 練馬区環境課(総合窓口) ☎5984-1267 練馬区企画課(利活用の仕組みの検討) ☎5984-2618</p>	

台風や集中豪雨に備えて対策を強化

水害対策を強化し、浸水被害を軽減

特 色	<p>浸水被害が想定される河川沿いなどで、都の河川改修や下水道貯留管の整備に加え、区独自で水害対策を強化します。</p> <p>■ 雨水貯留浸透施設を増設し、台風や集中豪雨により下水道に流入する雨水の量を減らし、周辺地区の浸水被害を軽減します。</p> <p>■ 水位観測カメラの増設により、河川水位体制の監視を強化し、水防活動をより迅速かつ適切に行います。</p>	
	予算額	<p>9,514千円</p> <p>充実 ビジョン戦略計画10</p>

雷雨性豪雨の発生回数の変化



[出典] 練馬区「練馬区総合治水計画（平成23年度改定）」



雨水貯留浸透施設設置工事

事業概要	<p>1 石神井川稲荷橋付近、白子川子安橋付近、旧田柄川沿いの3地区に雨水貯留浸透施設を効果的に設置するため、平成27年度に調査設計を行います。</p> <p>2 石神井川流域、白子川流域に計11か所設置している水位観測カメラに加え、新たに子安橋上流にカメラを増設するなど監視体制を強化します。台風や集中豪雨に代表される急激な河川の増水をいち早く察知し、適切な水防活動に結び付けます。</p>	
スケジュール	平成27年4月～9月	雨水貯留浸透施設増設場所の調査検討
	平成27年10月～28年3月	雨水貯留浸透施設の設計
	平成27年8月	水位観測カメラの設置
	平成28・29年	雨水貯留浸透施設の設置工事
問合せ	練馬区計画課 ☎5984-2096	

(仮称)練馬区エネルギービジョンを策定

住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会へ

特 色	<p>■住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会に向け、(仮称)練馬区エネルギービジョンを策定します。</p> <p>■災害時のエネルギーセキュリティの確保、自立分散型エネルギー社会、省エネルギーの3つの視点を基本に取組を進めます。</p>	
予算額	4,159千円(策定経費)	新規 ビジョン戦略計画12

自立分散型エネルギー社会のイメージ

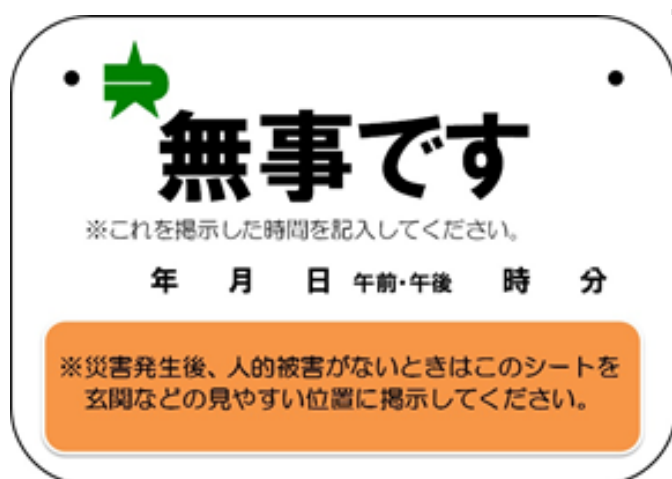


事業概要	<p>次の視点を基本とし、学識経験者、エネルギー事業者、区内の事業者団体などで構成する検討会議や区民の意見等を踏まえて(仮称)練馬区エネルギービジョンを策定します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害時のエネルギーセキュリティの確保 避難拠点や福祉施設などで自家発電機能の充実、蓄電設備の導入を進めます。 2 自立分散型エネルギー社会への取組の推進 電気・ガス・再生可能エネルギーなどの様々なエネルギーのベストミックスを基本とする自立分散型エネルギー社会の実現に向けて取り組みます。 <ol style="list-style-type: none"> ①コジェネレーション等の導入促進 (発電の際に排出する熱を給湯や暖房などに利用するシステム) ②再生可能エネルギーの利用促進 ③清掃工場の活用 ④防災・環境・まちづくりとの連携 ⑤スマートエネルギーネットワークの取組 3 省エネルギーへの取組 省エネ住宅の普及促進や省エネ型ライフスタイルへの誘導などを図ります。 	
スケジュール	平成27年9月 (仮称)練馬区エネルギービジョン策定	
問合せ	練馬区環境課 ☎5984-1267	

お隣は大丈夫？

災害時安否確認ボードを全世帯に配付

特 色	<p>■災害時に「近助」「共助」の力が効率的に発揮できるよう、安否確認が必要な世帯とそうでない世帯を迅速に特定できる安否確認ボードを全世帯に配付します。</p> <p>■ボードの表面は安否確認用、裏面を防災啓発用とし、平常時から発災時の心得を確認できるようにします。</p>	
予算額	15,000千円	新規 ビジョン戦略計画10



安否確認ボードイメージ



使用例イメージ

事業概要	<p>1 安否確認は時間をかけないで行うことが求められます。災害時に無事な家庭が安否確認ボードを玄関のノブなどに下げることにより、地域で確認の必要な世帯を効率的に特定し、速やかな支援につなげます。</p> <p>2 ボードの裏面には発災時の心得を記載し、平常時から各家庭での災害対策に活用できるようにします。</p>	
スケジュール	<p>平成27年7月頃 区民への周知 平成27年10月頃 配付開始</p>	
問合せ	<p>練馬区防災課 ☎5984-2761</p>	

農の活きるまち練馬

農家の支え手を育成する「練馬区農の学校」 いよいよ開校

農業・商業が連携した即売会「ねりマルシェ」の開催

果樹の直販や摘み取りを行う「練馬果樹あるファーム」検討着手

<p>特 色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■練馬区の魅力である都市農業の振興と多面的機能をもつ都市農地の保全に関する取組をより一層推進します。 ■「練馬区農の学校」では、支え手となる人材を育成し、農家とのマッチングを行います。 ■農・商等が連携した即売会「ねりマルシェ」を駅前等において開催し、新鮮で安全・安心な区内産農産物の購入機会を充実します。 ■意欲的な農業経営を支援するため、果樹の直販や摘み取りを行う「練馬果樹あるファーム」の検討に着手します。 	
<p>予算額</p>	<p>19,462千円（練馬区農の学校経費） 1,450千円（ねりマルシェ事業推進経費） 5,000千円 （練馬果樹あるファーム事業推進経費）</p>	<p>新規 ビジョン 戦略計画 14</p>

《農地の保全に向けた特区の活用》

練馬区は、都市農地の保全に向け、昨年8月「国家戦略特別区域の活用」（国家戦略特区）を国に提案しました。

また、前川耀男練馬区長が会長を務める「都市農地保全推進自治体協議会」（都内38区市）は、関係省庁に、都市農業に関する基本法の制定をはじめ、生産緑地制度や農地制度、相続税制度などの改善を強く要望してきました。

両面にわたる取組に応え、東京都も「国家戦略特別区域を活用した東京における都市農業の推進」に取り組むこととなりました。

この度、都知事より都市農地保全推進自治体協議会の会長である前川区長に協力の要請がありました。これを契機に、東京都とも連携し、早期の国家戦略特別区域の指定が実現するよう取り組んでいきます。



事業概要

1 練馬区農の学校

練馬区農の学校（高松一丁目）では次の講座を実施します。講師は、農業者や各専門家が務めます。

◇農とのふれあい・体験コース

年2回募集 1回の講座は2日

対象：家族（15組）

◇初級コース（年2回募集 同8日）

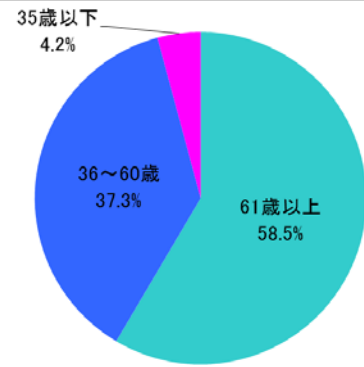
対象：18歳以上の区民（15名程度）

◇中級コース①（年1回募集 同20日）

対象：初級コース修了者（10名程度）

※27年度の、「農とのふれあい・体験コース」・「初級コース」の1回目、「中級コース①」の募集は終了しました。

区内農業者の年齢別構成比



（平成25年練馬区農業委員会農業経営実態調査）



練馬区農の学校 イメージ

2 ねりマルシェ

農業者・商業者等と連携して、区内産農産物を共通テーマとしたマルシェを試行します。

区内主要駅周辺の会場において、練馬大根やキャベツ等の区内産農産物、区内産農産物を使用・加工した商品等の販売を行います。

3 練馬果樹あるファーム

ブルーベリー・ブドウ・カキ・クリなど、季節の味覚を楽しめる多様な果樹の直販や摘み取り等を行える農園の整備を支援します。

平成29年度の整備を目指して、事業化に向けた調査検討を行います。

スケジュール

平成27年3月	練馬区農の学校開校式
平成27年4月	練馬区農の学校 講座開始
平成27年11月（予定）	練馬果樹あるファーム調査開始 ねりマルシェ試行

問合せ

練馬区都市農業課 ☎5984-1384

中小企業活性化と商店街魅力づくりを支援

練馬ビジネスサポートセンターの機能強化

「産業見本市」を開催、「まちゼミ」を支援

特 色	<p>■ ココネリ内の練馬ビジネスサポートセンターを拠点に、女性向け創業セミナーの開催のほか、融資枠の拡大など、創業への総合的な支援を充実します。</p> <p>■ 企業活動の活性化に向け「産業見本市」を開催するほか、店主が講師となる「まちゼミ」を支援します。</p>	
予算額	<p>26,686千円（創業への総合的な支援の充実）</p> <p>4,022千円（産業見本市の開催）</p> <p>2,000千円（まちゼミへの支援）</p>	<p>新規・充実</p> <p>ビジョン戦略計画 13</p>



産業見本市イメージ



まちゼミ

事業概要	<p>1 創業への総合的な支援の充実</p> <p>(1) 女性向け創業セミナーなど多様な創業セミナーの開催</p> <p>(2) 商店街の空き店舗を創業者へ紹介</p> <p>(3) 創業支援特別貸付を創設</p> <p>2 産業見本市の開催</p> <p>需要の開拓や掘り起こしを促進するため、商品やサービスの展示会・商談会・即売会を行う「産業見本市」を練馬まつり会場で同時に開催します。</p> <p>3 まちゼミへの支援</p> <p>店主等が講師となり、プロならではの知識や情報を伝える「まちゼミ」を支援します。</p>	
スケジュール	<p>平成27年4月 創業支援特別貸付開設</p> <p>平成27年4月・平成28年2～3月 まちゼミ開催（商店街連合会主催）</p> <p>平成27年4・8・9月 創業セミナー実施（女性向け創業セミナーなど）</p> <p>平成27年10月 産業見本市開催（練馬まつりと同時開催）</p>	
問合せ	<p>練馬区経済課（創業支援、産業見本市）</p> <p>練馬区商工観光課（まちゼミ支援）</p>	<p>☎5984-2667</p> <p>☎5984-4564</p>

活力ある地域づくりにふらすアルファ

町会・自治会、商店会の地域活性化事業を支援

特 色	<p>町会・自治会や商店会が自主的に行う地域の活力や魅力向上に向けた事業に対して補助を行い、地域を活性化します。</p> <p>■地域の課題解決に向けた新規事業の経費を補助します。</p> <p>■既存事業に新たな取組を加えるなど、充実させた事業の経費を補助します。</p>	
予算額	20,000千円	新規



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 町会・自治会、商店会を対象とします。 2 平成27年4月から平成28年3月までの1年間に実施する事業に対して、その経費を補助します。(ただし、商店会においては、にぎわい商店街支援事業の補助対象事業を除きます。) 3 対象となる事業は地域の防災、環境美化および住民交流の事業などです。 4 1団体1事業を対象とし、補助限度額は30万円です。 5 事業に自発的に取り組む契機とするため、27年度に限り実施します。 	
スケジュール	平成27年4月 助成事業の受付開始	
問合せ	<p>練馬区地域振興課(町会・自治会への支援) ☎5984-1473</p> <p>練馬区商工観光課(商店会への支援) ☎5984-4564</p>	

みどりを五感で楽しもう！

新たなみどりの魅力発信拠点が誕生

<p>特 色</p>	<p>■（仮称）森と水のビジターセンターの整備 ホタル育成活動への参加や、周辺の白子川崖線のみどりをフィールドとした自然観察や生物調査など、子どもたちが、見て触れて五感で楽しめる体験ができます。</p> <p>■四季の香公園バラ園拡張 バラを6つの香りに分けて植栽します。既存バラ園を含め、約2千㎡に約220品種は都内有数です。開花時期には、ローズフェスティバルなどバラの魅力伝える事業を展開します。</p>
<p>予算額</p>	<p>98,884千円（ビジターセンター） 97,828千円（バラ園）</p> <p style="text-align: right;">新規 ビジョン戦略計画 15</p>



（仮称）森と水のビジターセンターイメージ



四季の香公園バラ園イメージ

<p>事業概要</p>	<p>1 （仮称）森と水のビジターセンターは、屋敷林保全を目的とした（仮称）中里郷土の森緑地整備の一環として整備します。 施設の建築面積は195㎡です。既存の古民家の建材を一部活用し、農家の佇まいを想わせるデザインです。施設内には展示室や飼育室があります。 緑地内の流れを利用して、平成26年度からホタル育成活動を開始しています。</p> <p>2 バラ園拡張部（約1,300㎡）は、みどりの学びの拠点である「区立花とみどりの相談所」（四季の香公園内）の隣接地に整備し、新たに約180品種を植栽します。</p>
<p>スケジュール</p>	<p>■（仮称）森と水のビジターセンター・（仮称）中里郷土の森緑地 平成27年度 整備工事（平成28年4月開設予定）</p> <p>■四季の香公園バラ園 平成27年度 整備工事（平成28年5月開設予定）</p>
<p>問合せ</p>	<p>練馬区みどり推進課 ☎5984-2430</p>

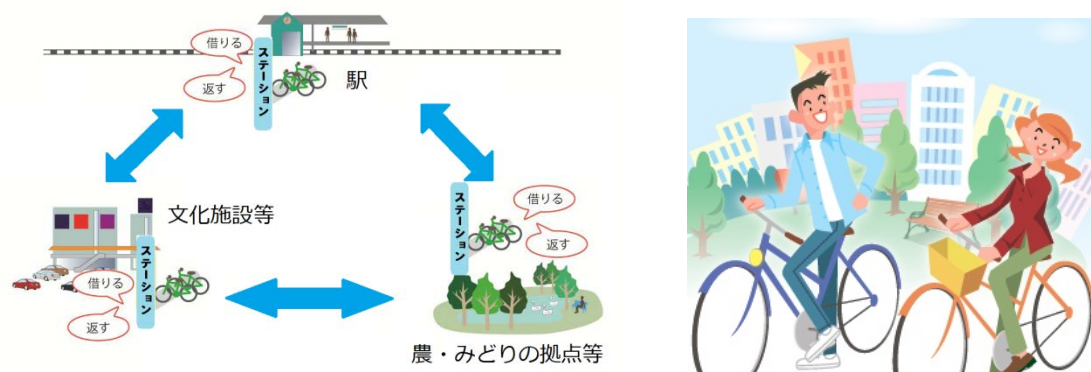
風を感じながら巡るみどりのまち

新・練馬の魅力発見・体感コースづくりに着手

シェアサイクル導入に向けた調査の実施

特 色	<p>■練馬区の平坦な地形を活かし、「まち歩き」「ポタリング（自転車での散策）」を通して練馬の魅力を体感できるよう、コースづくりや魅力ある企画の実施に取り組みます。</p> <p>■自転車散策に便利なシェアサイクル導入準備を進めます。</p>	
予算額	<p>10,000千円（まち巡りコースづくり） 6,000千円（シェアサイクル調査研究）</p>	<p>新規 ビジョン戦略計画 16</p>

シェアサイクルでポタリング



事業概要	<p>1 「みどり」「農」「アニメ」「文化施設」などといった、練馬の魅力を発見・体験できる「まち歩き」や「ポタリング」の新たなコースづくりを行います。コース設定のほか、マップの作成、案内表示板、統一看板など散策を快適に楽しめる環境整備に取り組みます。</p> <p>2 来街者にも幅広くポタリングを楽しんでいただけるよう、まち巡りの新たな交通手段としてシェアサイクルの導入に取り組みます。先行自治体の調査や具体的な活用方法の検討、車体等の広告獲得、他の自治体との相互利用などを研究します。区内でのシェアサイクルの社会実験開始（平成29年度予定）を目指します。</p>		
スケジュール	<p>平成27年4月 平成27年～平成28年</p>	<p>コース設定に向けた検討会の設置、調査の開始 シェアサイクル計画検討、計画案策定 コース設定、マップ・看板等の作成</p>	
問合せ	<p>練馬区商工観光課（まち巡りコースづくり） 練馬区交通安全課（シェアサイクル）</p>	<p>☎5984-4564 ☎5984-1989</p>	

ときめきの美 いま 練馬から

美術館開館 30 周年記念展を連続開催

特 色	区立美術館 30 周年を記念した展覧会を和(浮世絵)・彫(練馬ゆかりの作家)・洋(印象派)をテーマに 3 回連続で開催します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 『小林清親 (こばやし きよちか) の没後 100 年展』 ■ 『舟越保武 (ふなこし やすたけ) 展』 ■ 『アルフレッド・シスレー展』 (美術館初の印象派展) 	
予算額	177,864千円	充実



小林清親
猫と提灯 明治 10 年 千葉市美術館蔵



舟越保武
《聖セシリア》1980 年 岩手県立美術
館蔵「写真撮影：大谷一郎」



アルフレッド・シスレー
《麦畑から見たモレ》1886 年松岡美術館蔵

事業概要	<p>1 幕末に生まれ、明治に活躍した最後の浮世絵師『没後 100 年 小林清親展』</p> <p>2 「長崎 26 殉教者記念像」など、独自のスタイルを確立した戦後具象彫刻の旗手『舟越保武展—まなざしの向こうに—』(東京美術学校~新婚時代、練馬アトリエ村と言われた街区に居住)</p> <p>3 フランス印象派で主に風景画を描いた『アルフレッド・シスレー展：イル＝ド＝フランス川のある情景』(仮称)</p> <p>展覧会と同時に講演会、ワークショップ、コンサートなど多彩な教育普及事業を開催予定</p>
	<p>※ 4 月には美術館の前庭である「美術の森緑地」がリニューアルオープンします。幻想的な動物彫刻たちが来館者をメインエントランスで出迎えます。</p>
スケジュール	<p>平成 27 年 4 月 5 日～5 月 17 日 『没後 100 年 小林清親展』</p> <p>平成 27 年 7 月 12 日～9 月 6 日 『舟越保武彫刻展—まなざしの向こうに—』</p> <p>平成 27 年 9 月 20 日～11 月 15 日 『アルフレッド・シスレー：イル＝ド＝フランス川のある情景』(仮称)</p>
問合せ	<p>練馬区文化・生涯学習課 ☎5984-2435</p>

抜本的な区政改革を検討！

(仮称) 区政改革推進会議を設置し、改革に向けた計画を策定

<p>特 色</p>	<p>ビジョンの施策を推進するため、区議会との緊密な連携のもと、3つの基本方針を基本に、質の高い区民サービスを提供するため、区政改革を推進します。 平成27年度に具体的な取組内容を検討して計画を定めます。</p> <p>第一 リアルな行政需要に応え、区民生活の質のさらなる向上に取り組めます。</p> <p>第二 行政需要に的確かつ迅速に応える組織にします。そのために組織を支える職員の意識改革を進めます。</p> <p>第三 地域団体、民間企業等と力を合わせ、良質で効果的な公共サービスを提供します。</p>
<p>予算額</p>	<p>475千円</p> <p style="text-align: right;">新規 ビジョン戦略計画 18</p>



区長とともに練馬の未来を語る会の様子

<p>事業概要</p>	<p>(仮称) 区政改革推進会議を設置し、区政改革の具体的な取組項目を検討します。</p> <p>1 サービスの「質」を高めるための取組 (1)共通番号制度の導入に伴うサービスの拡充、(2)情報技術などの活用による利便性の向上、(3)費用対効果の分析と方向性の提示、(4)組織連携など取組の工夫</p> <p>2 行政需要に機動的に対応する態勢整備 (1)人材育成、(2)業績に基づく人事評価、(3)組織・定数の見直し、(4)公共施設等総合管理計画の策定に向けた検討、(5)財政基盤の強化</p> <p>3 外郭団体の見直しと民間との協働 (1)外郭団体の見直し、(2)民間との協働</p>
<p>スケジュール</p>	<p>平成27年度 (仮称) 区政改革推進会議の設置、区政改革取組項目の検討</p>
<p>問合せ</p>	<p>練馬区経営改革担当課 ☎5984-1092</p>